

令和3年4月1日

町民各位

新型コロナウイルスワクチン予防接種推進事業開始時期

延期に伴う施設の使用停止期間変更について（通知）

平素より本町の生涯スポーツ振興事業に対し、深い御理解と御協力を賜り感謝を申し上げます。

さて、令和3年3月1日付で教育委員会より回覧いたしました「新型コロナウイルスワクチン予防接種事業に伴う施設の使用停止について（通知）」におきまして周知いたしました、施設の使用停止期間につきまして、国より本町への新型コロナウイルスワクチンの供給は4月末以降となり、集団予防接種の開始が5月連休後の見込みとなりましたことから、下記のとおり施設使用停止期間を変更いたします。すでに施設の予約をいただいている皆様には御不便をおかけいたしますが、使用日時の変更がある場合は下記連絡先に問い合わせをお願いいたします。

記

対象施設名：滑川町総合体育館

変更前期間：令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

↓

変更後期間：令和3年5月10日（月）～令和4年3月31日（木）

【施設関係連絡先】

滑川町教育委員会事務局生涯スポーツ担当

TEL 56 - 6907 (直通)

FAX 56 - 4171

【ワクチン予防接種関係連絡先】

滑川町保健センター

TEL 56 - 5330

FAX 56 - 5331